

令和 8 年

総務産経常任委員会会議録

令和 8 年 3 月 9 日

田上町議会

令和 8 年 第 1 回 定 例 会
総務産経常任委員会会議録

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和 8 年 3 月 9 日 午前 9 時
- 3 出席委員
- | | | | |
|-----|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 吉 原 亜紀子 君 | 8 番 | 渡 邊 勝 衛 君 |
| 2 番 | 轡 田 禎 君 | 10 番 | 中 野 和 美 君 |
| 6 番 | 小野澤 健 一 君 | 14 番 | 高 橋 秀 昌 君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 藤 田 直 一 君
- 5 欠席委員
- な し
- 6 地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------|---------|------------------------|---------|
| 町 長 | 佐 野 恒 雄 | 産業振興課長
農業委員会事務局長 | 近 藤 拓 哉 |
| 副 町 長 | 鈴 木 和 弘 | 町 民 課 長
会計管理者 | 本 間 秀 之 |
| 総 務 課 長 | 田 中 國 明 | 教 育 委 員 会 長
事 務 局 長 | 諸 橋 弘 樹 |
| 政策推進室長 | 中 野 貴 行 | 総務課長補佐 | 渡 辺 聡 |
| 地域整備課長 | 宮 嶋 敏 明 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡 辺 明
- 書 記 板屋越 麻衣子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社 新潟日報社 議会議員 森山晴理 議会議員 青野秀幸
議会議員 渡邊菜穂美
- 9 本日の会議に付した事件
- 承認第 1 号 専決処分（令和 7 年度田上町一般会計補正予算（第 7 号））の報告
について中
第 1 表 歳入

承認第2号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第8号））の報告について

承認第3号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第9号））の報告について

議案第4号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

議案第5号 令和7年度田上町一般会計補正予算（第10号）議定について中

第1表 歳入

第1表 歳出の内

2款 総務費（1項、4項、5項）

5款 労働費

6款 農林水産業費

7款 商工費

8款 土木費

9款 消防費

11款 公債費

第3表 繰越明許費の内

2款 総務費

6款 農林水産業費

8款 土木費

第4表 地方債補正

午前9時00分 開 会

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、総務産経常任委員会付託案件審査を行いたいと思います。

始めようかなと思ったら雪が結構降ってきて、昔のフォークソングの「なごり雪」かどうか分かりませんが。この間、私も竹林を持っているもので、竹林を見たら2本もうタケノコが出ていました。田上で一番早いとおやじが生きているときから言われていた地域で、なぜ早いのかよく分かりませんが、不思議なことに早く出たタケノコはなかなか大きくなって、そのままの状態で次にバトンタッチするという、タケノコがこれから出ますよという合図で、親指ぐらいのが2つ隠れていたのを探しました。あとは、この間の雪で残念ながら竹も7本ほど折れていまして、途中から裂けて折れたもの、それから根本から倒れたものと、いろいろあったのですけれども、雪の重さというのは結構あるのだなと。倒れる竹というのは若い竹なのです。ある程度、3年とか4年たった竹というのは、根っこが非常に張っているのですから、なかなかそういう形では倒れないのですけれども、見かけはきれいな我々がイメージする竹なのだけでも、そういうのが大体根こそぎ倒れていると。そういう意味で、ある意味では人間と同じかなと。若ければいいとは言いませんけれども、年は年いっただけのそういう節があると、竹も生えてくるのかなという気がします。3年から5年で、5年ぐらいたつと切って新しい竹にバトンタッチして、そういう形で竹林というのは管理をしていかなければならない。勝手にタケノコが出てくるわけではなくて、いいタケノコを出すためにはそういう意味では非常に難儀な思いをしていると。青竹というのは、担ぐと非常に重いのです。皆さん、竹なんて、枯れた竹というか、軽いのだろうと思うけれども、青竹なんていうのは本当私が担いでも肩が外れるのではないかというぐらい重い。だから、そういう苦労がある中で、間もなくまた田上もタケノコのシーズンが始まると思いますので、今年は表年ということで取れる年だそうですので、通常以上に取れて皆さんの笑顔が蔓延すればなというふうに思います。

今回、付託案件審査につきましても、執行のほうからは案件も多うございますので、要点は簡潔明瞭に説明をお願いしたいのと。それから我々委員のほうは質疑の趣旨をはっきりとした中での質疑ということで、めり張りのある質疑をしていき

いというふうに思いますので、どうぞご協力をお願いをいたします。

では、続きまして町長よりご挨拶をお願いします。

町長（佐野恒雄君） それでは、改めましておはようございます。

いつときはそれこそもう春が来たなというふうな陽気もあったのですが、今小野澤委員長お話しのように外は雪になり、それこそタケノコの話が出ましたですけれども、ああ、もうタケノコも出ているのかなと思ったのですが、近くの人から、こんな時期でしたけれども、フキノトウを頂きました。今年初めて頂いて、早速天ぷらにして頂いたのですが、本当に春の香りが体中に広がって、何とも幸せな気分になったのですが、そこまで本当にもう春が来ているのだなというふうな感じがいたします。

今日は、総務産経常任委員会に付託された案件、承認が3件、それから議案が2件でございます。十分ひとつご審議をいただきまして、ご承認またはご決定いただきますようお願い申し上げまして、簡単ですけれども、挨拶にさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 渡邊議員、青野議員、森山議員、三條新聞社、新潟日報社より傍聴の申出がありますので、許可をしています。

本委員会に付託されました件は、総務産経常任委員会付託議案のとおりとなっております。

これより議事に入ります。

承認第1号を議題とします。

執行の説明を求めます。

総務課長（田中國明君） おはようございます。それでは、内容の説明をさせていただきますので、議案書3ページをお願いをします。承認第1号 専決処分の報告についてです。

令和7年度田上町一般会計補正予算（第7号）です。歳入歳出それぞれ2,396万3,000円を追加させていただきますと、歳入歳出それぞれ54億7,026万5,000円といたす内容です。この内容については、過日1月14日開催されました全員協議会で説明をさせていただきますと、同日で専決処分させていただいたものでありまして、内容としましては、物価高対応子育て応援手当の支給に関する関連経費ということになります。

それでは、ページ進んでいただきまして、8ページをお願いします。歳入の関係です。15款2項2目民生費国庫補助金2,396万3,000円を増額させていただくもので

す。これについては、100%国の補助で実施する内容でありまして、1人2万円、当時の話で1,129人分、それに関連する経費を補正、専決させていただいたという内容でありますので、よろしく申し上げます。

説明のほうは以上です。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声あり）

総務産経常任委員長（小野澤健一君） これで質疑を終わります。

続きまして、承認第2号を議題とします。

執行の説明を求めます。

総務課長（田中國明君） それでは、続きまして議案書12ページをお願いします。承認第2号の報告についてです。

この内容の件については、2月8日に執行されました第51回衆議院議員総選挙に係る関連経費の増額をお願いするもので、それぞれの委員の皆様方には1月22日付けにおいて、関連経費の専決のお願い文書を送付をさせていただいているところですが、その関係についてのものになります。

令和7年度田上町一般会計補正予算（第8号）です。歳入歳出それぞれ776万円を追加させていただきまして、歳入歳出それぞれ54億7,802万5,000円といたす内容です。その詳細については事項別明細書、その後についていますが、2月8日執行されまして、投票率としましては61.8%ということで、それなりに高い率でありまして、前回2025年、そのときの選挙の投票率が61.12%でしたので、若干微増の状況であったというような状況です。

内容については以上です。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声あり）

総務産経常任委員長（小野澤健一君） これで質疑を終わります。

続きまして、承認第3号を議題とします。

執行の説明を求めます。

総務課長（田中國明君） それでは、議案書の22ページをお願いします。承認第3号専決処分の報告についてです。

この内容につきましては、2月2日付けで専決処分をさせていただいております。

て、1月中旬以降の寒波により除排雪経費の不足が見込まれることから、除雪分4回、それから狭小道路の排雪2回分、計6回分を専決させていただいたという内容です。内容については、2月3日及び2月10日、両委員会が所管事務調査開催されておりますが、その席上、地域整備課長から説明がなされている内容です。

令和7年度田上町一般会計補正予算（第9号）です。歳入歳出それぞれ3,000万円を追加させていただきまして、歳入歳出それぞれ55億802万5,000円といたす内容です。

それでは、その内容になりますが、27ページをお願いします。11款1項1目地方交付税1,831万6,000円、それから20款1項1目繰越金1,168万4,000円、それぞれ3,000万円の財源調整ということで、歳入の補正をさせていただいたという内容です。

説明を代わります。

地域整備課長（宮嶋敏明君） おはようございます。よろしくをお願いします。

議案書の28ページ、歳出になりますが、よろしくをお願いします。専決処分の報告についてであります。2月3日、2月10日に開催されました各委員会における所管事務調査におきまして説明した内容となっております。

それでは、ご説明いたします。8款土木費、1項道路橋梁費、3目除雪対策費であります。3,000万円の増額をお願いするものです。説明欄を見ていただきたいと思います。除雪対策事業であります。こちら内容については、3節職員手当等で61万円、10節需用費の消耗品費、燃料費で9万円、それから12節委託料の2,800万円、それと除雪対策その他事業の10節需用費の修繕料で130万円の増額であります。3月までの除排雪対策に不足が見込まれるため、これらの増額をお願いしたものです。

説明は以上になります。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声あり）

総務産経常任委員長（小野澤健一君） これで質疑を終わります。

続きまして、議案第4号を議題とします。

執行の説明を求めます。

地域整備課長（宮嶋敏明君） それでは、議案書53ページを見てください。議案第4号企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてです。

人事院勧告及び新潟県人事委員会勧告を踏まえ、扶養手当の段階的な額の減額が施行されておりますが、令和8年4月1日から扶養手当の対象者の改正が施行されます。

今回の改正内容としましては、配偶者が支給対象外になることと、併せて字句の改正が必要なことから、一部改正をお願いするものです。

議案書、資料ナンバー13を見ていただきたいと思います。この内容については、新旧対照表で説明したいと思います。今回の一部改正に関わる新旧対照表の資料がありますが、第4条第2項中第1号の配偶者の部分を削るのと、同項第5号中の字句の改正を行う内容となっています。

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正の説明については以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（なしの声あり）

総務産経常任委員長（小野澤健一君） これで質疑を終わります。

続きまして、議案第5号を議題とします。

執行の説明を求めます。

総務課長（田中國明君） それでは、議案書の55ページをお願いします。議案第5号令和7年度田上町一般会計補正予算（第10号）です。

歳入歳出それぞれ2,281万4,000円を追加させていただきまして、歳入歳出それぞれ55億3,083万9,000円といたす内容です。あわせて、第2表ということで継続費の補正及び第3表ということで繰越明許費、それから第4表ということで地方債の補正がそれぞれありますので、先に議案書のとおりに進めさせていただきたいと思いますので、第3表の繰越明許費から説明させていただきたいと思いますので、一旦説明を代わります。

産業振興課長（近藤拓哉君） おはようございます。

それでは、私から繰越明許費、61ページを見てください。第3表、繰越明許費、2款総務費、1項総務管理費、事業名としましては田上町生活応援支援事業（令和7年度国補正）です。金額は1億6,128万2,000円です。こちらについては、1月の全員協議会におきまして説明しました国の重点支援地方交付金を活用した応援券事業についてです。令和7年度中の執行が見込めないということから、令和8年度へ繰り越すものです。

説明員を代わります。

教育委員会事務局長（諸橋弘樹君） 教育委員会の諸橋です。

それでは、引き続きまして、同じく総務費、1項総務管理費、学校給食費支援事業（令和7年度国補正）についてですが、総額1,458万5,000円の繰越しをお願いするものです。こちらについても、1月14日に開催されました全員協議会で説明をさせていただきましたが、令和8年度からいよいよ小学校の給食費が無償化されるということですが、国の基準額が5,200円ということで、現行の6,000円に800円不足するというので、小学校の給食費800円掛ける11か月分、360人分ということで、小学校が316万8,000円。また、中学校の給食費ですが、今年度は5か月分無償化したところですが、来年度は一步前進しまして、7か月分を町が支出するというので負担軽減を図るということでありまして、月額7,000円掛ける7か月掛ける233人で1,141万7,000円。合計1,458万5,000円を来年度に繰越しさせていただきたいということをお願いしたいと思います。

説明を代わります。

産業振興課長（近藤拓哉君） それでは、引き続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、農地一般事業で4,246万8,000円です。こちらについては県営の圃場整備事業等、国の追加補正が今回ありましたので、こちら令和7年度中の執行が見込めないため、令和8年度に繰越しを行うものです。

説明員を代わります。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 続きまして、8款土木費、1項道路橋梁費の関係ですが、こちら社会資本整備総合交付金事業ということで1,760万円をお願いするものであります。内容については、消雪パイプフレッシュ工事ということで、国の追加補正予算によるものです。令和7年度内に工事の完了が見込めないことから、令和8年度へ繰越しをさせていただく内容となっています。

説明代わります。

総務課長（田中國明君） 説明員が入れ代わり立ち代わり大変恐縮です。申し訳ありません。

それでは、62ページをお願いします。第4表、地方債補正です。今回一般会計出資事業ということで、国の予算等に伴いまして、予算上、企業団の関係の増減整理をさせていただいた結果、まだ不足する分が1,460万円ほど、今回国の補正が余計についたということで、歳出で1,460万5,000円を計上していますが、その分の今回起債を新たに起こすということでもありますので、お願いしたいと思います。

それでは、進んでいただきまして、65ページをお願いしたいと思います。歳入の関係から入らせていただきます。よろしいでしょうか。65ページ、1款1項1目個人、それから2目法人の関係でありますけれども、個人につきましては、個人所得の増、その内容というのが株式の譲渡所得で非常に金額が伸びた方がいらっしまったということ。農業所得の増ということで、ここは4,300万円の増額が見込めるという部分でありますし。法人については100万円の減ということで、製造業の減収見込みによる減ということでありますが、これについては見込み納税等で、中間納税、納付というか、そういう形になっていきますので、少しそこまで額が、見込みが多かったというふうな部分になるかと思いますが、そのようなことで合わせて4,200万円の増額をお願いするという内容です。

それから、2項固定資産税の関係であります。1,150万円の減額ということで、数年前に会社が倒産された企業が2社ほどあるのですけれども、そこに税法上の滞納処分をかけてはいるのですけれども、それがなかなか思うように入ってこないというようなことで、ここは1,150万円の減額という内容です。

それから、4項たばこ税の関係でありますけれども、100万円の減ということで、売上げ本数が見込みよりも伸びなかったということで、見込みよりも約28万9,000本ほどの減少の見込みだということです。

それから、66ページをお願いします。入湯税の関係です。入湯税の100万円の減額をお願いするものでありまして、ここについては見込みよりもそれぞれ6,000人程度の入り込み客数の減が見込めるということです。

それから、2項地方譲与税から67ページの10款地方特例交付金、この間まであります。それぞれ増減整理をさせていただいています。増減整理の内容としましては、収入実績等による増減整理をさせていただいていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

68ページです。11款1項1目地方交付税の関係です。今回2億465万2,000円の増額をお願いするものでありまして、内訳としましては、普通交付税が2億2,115万2,000円の増額、それから特別交付税が1,650万円の減額という状況になっています。特別交付税の減額については、当初、地域おこし協力隊3人分の人件費を見ていましたが、令和7年度、残念ながら一人も応募がなかったということでありまして、それらを減額させていただいたことによるものです。普通交付税については、臨時経済対策費ということで約8,000万円ほど増額になっていますし、給与改定費ということで約2,700万円ほど増額になっていると。それから、臨時財政対策債償還基

金費ということで、1,000万円ほど国で財政措置をしてくれましたので、それらの関係で2億2,115万2,000円増額となっていますので、よろしく申し上げます。

それから、13款1項1目民生費負担金の関係であります。153万6,000円の増額をお願いするものです。これについては保育所保育料、収入の実績見込み等による増減整理をさせていただいていますので、よろしく申し上げます。

それから、15款1項1目民生費国庫負担金の関係であります。目で言いますと25万8,000円ということで、補正する額としては大きくはないのですが、その中で大きいのが3節児童手当負担金1,320万3,000円の減額ということで、これについては当初予算で人数を少し過大に見ていたことによります減額ということでお願いしたいと考えています。

それから、15款2項国庫補助金の関係でありますけれども、1目総務費国庫補助金です。1億4,218万1,000円の増額をお願いするものでありまして、内容としましては、先ほど繰越しの関係で説明をさせていただきましたが、重点支援地方交付金ということで1億5,218万1,000円、国からいただけるということで、その分が大きい内容です。

それから、大きいところで言いますと4目土木費国庫補助金であります。2,561万4,000円の減額ということで、これについては社会資本総合整備交付金等交付決定による減額という内容です。

それから、70ページお願いします。16款1項1目民生費県負担金の関係であります。目で言いますと166万3,000円の増額になっていますが、先ほど国の負担金のところで説明したとおり、児童手当の負担金の人数を過大に見ていたということで、185万6,000円減額という内容です。

それから、71ページお願いします。2項県補助金の関係であります。1目総務費県補助金395万円の減額、ここにつきましては移住、定住対策の関係の補助金になる部分になりますが、事業の確定見込みによりましてそれぞれ減額をさせていただいているところです。

それから、72ページをお願いします。3項委託金の関係です。総務費委託金ということで、174万6,000円の減額です。これについては、参議院議員選挙の実績に基づく減と、令和7年度におきましては、その下の統計調査費委託金ということで、国勢調査、あるいはそれぞれのセンサスの調査がありましたが、それぞれの事業確定によりまして減額ということでした。

それから、一番下の18款寄附金の関係であります。2目指定寄附金ということ

で1,000万円の増額をお願いしたいという部分です。ふるさと応援寄附金を12月議会で3,000万円増額させていただきましたが、それよりもさらにまた1,000万円程度見込めるということで、1月末現在で約3,920件ほどの申込みがありまして、それが年度末までにもう100件程度伸びるだろうというようなことで、ここは1,000万円増額させていただいているところです。

それでは、1ページはぐっていただきまして、73ページをお願いいたします。19款2項1目財政調整基金繰入金の関係です。今回それぞれ年度末に至りまして増減整理をさせていただいた結果、3億5,924万7,000円の基金に戻入れができるということでありまして、戻入れをした結果の基金残高としましては17億3,800万円ほどの見込みです。

それから、74ページをお願いいたします。諸収入の関係であります。20款5項2目雑入の関係であります。1,080万9,000円の増額をお願いするものでありまして、内容としましては、3節還付金及び交付金911万9,000円、これが非常に大きいということでありまして、これは何を言っているかといいますと、令和7年8月8日に落雷の被害を受けました道の駅の修繕が終わりましたので、それに伴って保険請求をして、保険からの支払いを受けるという内容になります。今状態としては、道の駅で立替えをしてくれていますので、歳出でまた今回出てきますが、そういうことで保険から受けられる、補填される部分が大きいということです。

それから、22款町債の関係であります。これについては1目から裏面の4目までの間、今ほど説明をさせていただきました繰越し等の関係によりまして、それぞれ増減整理をさせていただいているところでもありますので、お願いいたします。

それでは、歳出に移らせていただきますので、一旦ここで説明を代わらせていただきます。

議会事務局長（渡辺 明君） それでは、歳出の説明させていただきます。

議案書76ページをお願いいたします。1款議会費、1項議会費、1目議会費113万1,000円の減額をお願いするものです。説明欄をお願いいたします。8節旅費37万9,000円、10節需用費23万2,000円、12節委託料52万円、いずれも年度末に至りまして事業確定見込みに伴う減額とするものです。

以上です。説明を代わります。

総務課長（田中國明君） 2款の説明に入ります前に、ここ数年来、議会から執行管理に適正に努めるようにということでお話をいただいているかと思えます。そのようなことから、それぞれの主管課において細かい部分まで精査をして今回上げており

ますので、議案書、ページが多い状況になっています。そこを踏まえて、細かい部分については割愛をさせていただいて進めさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、2款1項1目一般管理費の関係であります。今回1,103万5,000円の減額をさせていただくということです。これについては、事業費確定見込みによる減額であります。一番大きいのが、77ページを見ていただきますと、委託料の関係です。総合行政システム改修委託料であったり、標準化に関する業務委託料が請負差額によりかなり減額となりましたので、その関係で補正の額としては大きいですが、内容としてはそういうものです。

それから、3目財産管理費の関係になりますけれども、1,062万5,000円の増額になっています。先ほど交付税のところでも説明をさせていただきましたが、令和7年度の交付税におきまして再算定された臨時財政対策債償還基金費について、全額減債基金に積立てをして、令和8年度、令和9年度で出すということになりますので、ここはその積立てをさせていただくという内容です。

それから、78ページを飛ばさせていただいて、79ページをお願いします。10目少子化・定住対策費の関係です。677万円の減額です。内容としましては、事業費確定見込みによる減額でありまして、なかなか少子化・定住対策に様々なメニューを用意して施策は打っているのですけれども、結果として令和7年度においてもそこまでの人の流入が、全くないわけではないのですけれども、少なかつたというようなことで、それぞれ事業の実績に応じまして減額をお願いをしているという部分です。

一旦ここで説明を終わらせていただきます。

産業振興課長（近藤拓哉君） それでは、79ページ、一番下段になりますけれども、11目になります。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費です。全体で1億7,004万2,000円の増額をお願いします。説明欄を見てください。田上町生活応援支援事業ということで、こちらに関しては154万4,000円の減額であります。内容は今年度を実施した事業で、1人当たり3,000円の応援券を配布しています。今回事業完了に伴い額が確定しましたので、こちらの減額を行うものです。

説明を代わります。

町民課長（本間秀之君） おはようございます。

それでは、議案書80ページの低所得者支援及び定額減税補足給付金事業（不足額給付）ということでありまして、428万1,000円の減額をお願いします。こち

らの事業については、令和7年度に実施しました不足額給付ということでありまして、事業の完了に伴いましてそれぞれの不用額を整理するものです。給付の実績としましては、1,254人に対しまして3,849万円の給付ということでありまして、申請率については93.4%ということでありましたので、お願いします。

説明を代わります。

産業振興課長（近藤拓哉君） それでは、引き続きまして田上町生活応援支援事業（令和7年度国補正）です。金額は1億6,128万2,000円の増額をお願いするものです。こちら先ほど来説明をさせていただいていますが、交付金事業ということで、1月の全員協議会で説明した内容のとおり、町民1人当たり1万5,000円の応援券を配布するものです。内容については、商工会を通じて事業の実施を行っておりますので、今後町と商工会と連絡を取り合いながら、実施に努めていきます。

説明員を代わります。

教育委員会事務局長（諸橋弘樹君） 教育委員会の諸橋です。

それでは、続きまして、学校給食費支援事業（令和7年度国補正）ですが、1,458万5,000円の追加をお願いするものです。こちらについては、先ほど繰越明許費で説明させていただいたものですが、令和8年度から小学校の給食費が負担軽減をされるということで、国の基準額に不足する分、月額800円掛ける11か月分、人数にすると360人分で、小学校が316万8,000円。また、中学校については、7か月分を町で負担しようということで、月額7,000円掛ける7か月、人数が233人ということで1,141万7,000円。合計1,458万5,000円の追加をお願いするものです。こちらについては、令和8年度に繰越しさせていただきまして、令和8年4月から実施をしたいというふうに考えています。

説明員を代わります。

総務課長（田中國明君） それでは、議案書82ページをお願いします。4項選挙費の関係です。2目参議院議員通常選挙費の関係でありますけれども、93万7,000円の減額をお願いするものでありまして、これについては既に事業が確定していますので、実績に基づく減額ということです。

それから、83ページをお願いします。今度5項統計調査費の関係であります。2目、3目、4目とそれぞれ事業の確定見込みによりまして減額をさせていただいているという部分でありますので、よろしくをお願いします。

それでは、説明員を代わります。

産業振興課長（近藤拓哉君） それでは、ページを少し進んでいただきまして91ページ

になります。5款労働費、1項労働費、1目労働諸費で、補正額105万円をお願いするものです。説明欄を見ていただきたいのですが、公共交通運行の業務補助金ということで105万円の増額をお願いするものです。こちらについては、さきの12月議会でも300万円の補正をさせていただいていますけれども、その際、年度の見通しとして6,050人ということで説明しました。その後も乗られる方の状況、こちらの推計をしますと、最終的に今の段階で6,710人というふうに想定しています。約1割ぐらい増えるような格好になりますので、今回補正をお願いするものです。

それでは、引き続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費です。こちらは233万円の減額をお願いするものです。説明欄を見てください。農業振興事業ということで211万7,000円の減額をお願いするものです。2つありますけれども、まず1つ目が農業次世代人材投資資金経営開始給付型ということで120万円、新規就農の給付金になります。こちら該当する方が要件の支給停止ということで、今回120万円の減額をするものです。その下、農作物の渇水対策ということで補助金、こちら県の補助金も創設されましたので、それに合わせて実施を行いました。こちらも額の確定に伴うもので、91万7,000円の減額です。その下、有害鳥獣対策で、こちら緊急担い手確保、新規の狩猟免許等の取得をした方への補助ということで予定したのですが、該当者なしということで21万3,000円の減額です。

5目水田農業構造改革対策事業費についてですが、3万9,000円の減、補助金の額の決定によるものです。

次のページ、92ページですけれども、6目農地費ということで、補正額で2,577万7,000円の減額を行うものです。農地一般事業ということで減額するものでありますけれども、まず12節委託料ということで、田上郷排水機場の管理委託料の増額をお願いするものです。こちらに関しては、通称横場の機場と呼んでいますけれども、横場排水機場については町が所有しています。こちらの施設の維持管理、修繕等は田上郷土地改良区で行っておりますけれども、今回、排水機場の中にある電気関係施設でコンデンサーの中にP C Bが含まれている可能性があるということで、コンデンサーの入替えに伴う経費を増額するものです。18節負担金の部分ですけれども、県営事業の部分、こちら提案理由でも説明しましたが、国の補正もついたのでありますが、当初予算が大幅に減額されたことによりまして、総体としては大幅な減額になっています。なお、ストックマネジメント事業については、補正額が多かったということで、結果的には増額といった形になります。

続きまして、2項林業費になります。1目林業振興費8万円の減です。こちら記念樹ではありますが、実績に合わせまして減額をさせていただいています。

その下、2目林業整備費です。こちらも説明欄を見ていただきますと、工事請負費ということで、林道今滝線の復旧工事が完了し、額の確定によるものです。

ページを進んでいただいて、93ページです。2目商工業振興費です。469万5,000円の減額です。説明欄を見ていただきますと、工場設置奨励金、実績が1件ありましたが、最終的には執行残分もありますので、整理をさせていただいています。また、起業創業の300万円、こちら実績はなかったのですが、問合せ等は来ておりましたが、執行には至りませんでしたので、今回300万円の減ということでさせていただいています。

次、3目になります。観光費ということで874万円の減額をお願いするものです。まず観光事業ですが、18節負担金補助及び交付金で100万円の減額をさせていただいています。当初県の補助金が見込めないといったような状況もありましたが、最終的には県の補助金が認められたということで、町の部分は今回100万円の減額をさせていただいています。その下、地域おこし協力隊になりますけれども、こちらも先ほど説明がありましたが、3人募集したのですが、残念ながら応募される方が最終的には採用まで至らなかったということで、全額の1,650万円の減額になります。その下、道の駅たがみの管理事業になります。912万円の増額をお願いするものです。こちらも先ほど歳入で補正の話がありましたけれども、8月の雷に関する修繕が取りまとまったということで、今段階では指定管理者で対応していただいていますけれども、指定管理者に負担金という形で912万円を支払いするというので、今回計上しているものです。

その次、4目湯っ多里館事業費です。積立金の30万円については、基金へ積み立てるものです。あと94ページになりますけれども、工事請負費、工事が終わりましたので、請差の部分の整理です。

説明員を代わります。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 続きまして、8款土木費の関係になります。8款1項2目道路維持費ではありますが、717万1,000円の減額をお願いするものであります。説明欄を見ていただきたいと思います。側溝改良事業ではありますが、内容については14節工事請負費の142万円の減額をお願いするものであり、こちらについては請負差額によるもので、不用額を整理させていただきました。それから、その下になりますが、舗装補修工事事業ではありますが、14節工事請負費の166万8,000円の減額を

お願いするものであります。こちらにつきましても請負差額によるものであり、不用額を整理させていただきました。

続きまして、95ページをお願いします。説明欄ですが、社会資本整備総合交付金事業、14節工事請負費の9万6,000円の減額をお願いするものです。こちらは補助事業による町道羽生田・寺前線消雪パイプリフレッシュ工事における交付決定による額の確定に伴い、672万7,000円の減額。町道川ノ下・本田上線消雪パイプリフレッシュ工事においても交付決定による額の確定に伴いまして、1,096万9,000円の減額をお願いするものであります。その下になりますが、町道川ノ下・本田上線消雪パイプリフレッシュ工事、こちらは追加補正分についてメインパイプの更新工事ということで103メートル、1,760万円ということで増額をお願いするものです。工事場所については、川ノ下のレック団地から本田上方面に約200メートルぐらい行ったところで、メインパイプの布設工事を予定してあります。ここの関係については、国の令和7年度追加補正分でありまして、令和8年度へ繰越しをする内容となっています。それから、その下になりますが、道路メンテナンス事業の関係です。398万7,000円の減額をお願いするものであります。内容については、12節委託料の130万3,000円の減額、その下になりますが、14節工事請負費についても268万4,000円の減額、こちらは請負差額によるものでありまして、不用額の整理をさせていただきました。

続きまして、4目道路新設改良費であります。574万3,000円の減額をお願いするものです。説明欄を見ていただきたいと思いますが、次のページにわたりますが、内容については、社会資本整備総合交付金事業におきまして、12節委託料41万6,000円の減額は請負差額によるものです。その下の14節工事請負費の532万7,000円の減額については、交付決定による額の確定に伴い、不用額を整理させていただきました。

続きまして、4項1目住宅管理費であります。354万円の減額をお願いするものです。説明欄を見ていただきたいと思いますが、住宅管理事業です。18節負担金補助及び交付金の354万円の減額をお願いするものです。内容については、記載のとおりとなっています。こちらについては、補助金の実績見込みに伴いまして不用額の整理させていただきました。

説明は以上です。

総務課長（田中國明君） それでは、議案書97ページをお願いします。9款1項1日常備消防費の関係です。今回182万6,000円の増額をお願いするもので、内容としまし

ては、人事院勧告による消防職員の人件費の増によりまして、今回負担金の増額をお願いするという内容です。

それから、2目非常備消防費の関係であります。120万3,000円の減額です。内容としましては、団員146人分の年額3万6,500円を当初予算で計上させていただいていましたが、実団員数として122名であったということで、それら不用分について減額をさせていただくという内容です。

それから、3目消防施設費の関係であります。65万円の減額です。内容としましては、窓口で消火栓の布設替えの予算を計上していましたが、令和7年度においてそのようなことがなかったということで、窓口予算を減額させていただくという内容であります。あわせて4目防災費12万4,000円の減額であります。これはそれぞれ自主防災組織に対する補助金関係になりますけれども、見込みよりもここは少なく済んだということでの交付決定による減でありますので、よろしくお願ひします。

それでは、最後になります。議案書103ページをお願いしたいと思います。最後、11款公債費の関係です。1目元金になります。45万3,000円の減額ということです。これについては利率の見直しによりまして、利息が上がっていますので、償還額が逆に利子が増えるというような今状況になっていまして、平成26年の臨財債の、そういう関係で返す分が減って利子が増えるというような、利率が上がっていますので、その関係で45万3,000円の減額です。

2目利子なのですが、そうすると利子が増えることになるわけですが、ここは当初予算で利率2.5%として見ていたのですけれども、そこまでいかなかったという部分で、逆にここも併せて減額をさせていただくという内容となっておりますので、よろしくお願ひします。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願ひします。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑は、ページ数を明示して質疑をしていただけますか。お願ひします。

10番（中野和美君） 2つ質疑をさせていただきます。

まず、66ページ、入湯税のところなのですが、見込みよりも6,000人少なかったということで、湯っ多里館と旅館のほうとどのような内訳なのかが分かりましたら教えていただきたいと思ひます。

もう一件、こちら産業振興課になるのか、ふるさと応援寄附金なのですか。

も、72ページです。12月に引き続きふるさと納税を増額しているわけなのですが、主にどのようなものが伸びているのか教えてください。

総務課長（田中國明君） 1点目の入湯税の関係であります。基本的には旅館で約3,100人ほど、それから湯っ多里館で2,400人ほどの減が見込めると。あと端数丸めて6,000人程度ということで申し上げましたが、実際に100万円落としていまして、150円で割り返せば6,600人ぐらいになるのですけれども、そのようなことで理解いただければと思います。

それから、72ページのふるさと納税の関係ですけれども、町内企業の電化製品が非常に顕著で伸びていまして、その関係で今回は顕著にふるさと応援寄附金が伸びたという状況でありますので、よろしくをお願いします。

10番（中野和美君） そうしますと、かなり旅館のほうも湯っ多里館も減っているわけなのですが、そのようなことでそれぞれ聞き取りとかはされているのでしょうか、特にこういうことでしたということで。入湯税でしか計算ができていないということでしょうか。何か聞き取り等ありましたら、原因を教えてくださいと思います。

総務課長（田中國明君） 私が産業振興課から聞いている内容としては、近年の新型コロナ、あるいは物価高騰から、湯田上温泉についてはまだ少し従前のものには戻り切っていないというようなことは産業振興課長から聞いていました。そういうことで理解いただければと思います。それぞれの事業所、一生懸命取り組んでいただいていますし、まして湯っ多里館については今年度から指定管理者が替わって、取り組みもいろいろされているかと思えます。そういう中で、少しずつ従前のところの数字に、近いのしょうけれども、なかなか年度通して見るとそこまで戻り切らなかったというようなイメージではないかと思っています。

8番（渡邊勝衛君） 私からは2点お願いします。

まず、93ページ、7款商工費、3目観光費、18節負担金補助及び交付金、マイナス100万円でございます。これは団九郎まつりの補助金ということになっておりますけれども、昨年の予算審査特別委員会で150万円ということで、計上していたかと思えます。それで、100万円減額されたということで、この祭りには50万円使ったということでしょうか。

あと95ページ、8款土木費、先ほど課長より話がありましたように、川ノ下・本田上線消雪パイプフレッシュ工事の関係でございます。追加補正ということになるかと思えますけれども、メインパイプの工事ということでございますが、

この工事時期はいつ頃になるか聞かせていただきたいと思います。

以上です。

産業振興課長（近藤拓哉君） まず、1点目、93ページ、団九郎まつりの補助金、今回100万円減額させていただいた分になります。こちらの考え方としては、委員今おっしゃられたとおりです。当初段階では、先ほど申し上げた県の補助金が令和7年度ないという前提でいたところでありますけれども、令和7年度、県の補助金事業が継続してあったということで、そこに応募し、そこで採択されて、今回交付があったということで、最終的には町の補助金は150万円ではなく50万円の執行ということで、最終的には確定しています。

以上です。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 2点目の質疑の町道川ノ下・本田上線消雪パイプリフレッシュ工事の追加補正分の関係です。発注時期の関係であります。こちら国の交付金を使っていますので、交付決定後、4月から6月頃を今のところ考えています。

以上です。

8番（渡邊勝衛君） まず、団九郎まつりの関係でございます。令和8年度も一応県の補助金が出るのか聞かせていただきたいと思います。

消雪パイプリフレッシュ工事、できる限り補助金が下りてくる予定だったら早くやっていたきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 渡邊委員、令和8年度どうなるかというのは、令和8年度の予算審査の中で聞いてくれませんか。そうすると事前審査みたいなあれになるので、そういうことで今の質疑については予算審査の中で説明してくれますか、追加で。よろしくお願いします。

14番（高橋秀昌君） 私、77ページの基幹系システム標準化業務委託料のところ伺いたいのですが、私最近知ったのだけれども、基幹システムは全国的にはまだ5割近い自治体に対応していないという動きがあるのだということを最近知りました。そういう中で、田上町も強引に、強引ではないのだけれども、高い、高いと言いながら、よくやったものだと思って、ほかの自治体、とてもではない、財政的にということ、それでも国は期間を決めてやるのだから、必ずやりなさいということ、強行しているらしいのです。それで驚いたのですが、そこで伺いたいのだけれども、委託料については結果的には、私はシステムの標準化に関する経費は国が100%出すかのように受け止めていたのですが、実態はどうなのかということが1つ。そし

て、実際に委託料がどれだけかかったのか。この2つについて説明をお願いします。

総務課長（田中國明君） 今ほどのご質疑について、細かいところでありますので。

14番（高橋秀昌君） 細かかった。ごめん。

総務課長（田中國明君） 補佐から答弁をお願いしたいと思いますので。

14番（高橋秀昌君） 細かかった。ごめん。では、いいよ。細かかったら後でいい。

総務課長（田中國明君） 後でいいですか。

14番（高橋秀昌君） 後でいいので。それは、議論する中身ではないから。

それで、伺いたいだけでも、これでまず基幹システムの標準化が終わったというふうに理解してよろしいですか。その次に重要なのは維持管理費なの。この点については、どうも国が支援するということが明示していないのではないかと思うのですが、この点だったら細かくないから言えるよね。この2つ説明してくれますか。

総務課長（田中國明君） いずれにいたしましても、アナログの人間ですので、補佐から答弁してもらいたいと思いますので、お願いします。

総務課長補佐（渡辺 聡君） 今のご質疑ですが、まず令和7年度で今回の標準化のシステム改修は終わったかという点で言いますと、一部、令和8年度に実施する部分があります。それが戸籍の関係で、一部令和7年度中に改修が終わらなかった部分がありますので、新年度予算でそれを計上させていただいていますので、後でご審議いただきたいと思います。

今後の維持管理費の関係については、まだどのような形になるか分かりませんが、12月の末だったと思うのですけれども、デジタル庁から説明会がありまして、令和8年度に、正確なところが申し上げられないのですけれども、一応維持管理費につきまして、物価高騰で増える分については、そこは交付税算入で見るということを言っているのですけれども、物価高騰以外の標準化に伴って上積みになった経費については、国としては各市町村、国がもともと始めた経緯としては、3割削減ができるのですというところから始まったのですが、どこの市町村も蓋を開けてみますと、それができないというところで、さらにもっと経費がかかるのですということが分かってきたわけです。ただ、それは国もメンツがないものですから、市町村でそこをもっと最適化するような、もっと言えば圧縮できるようなことを考えるための補助というものは用意をされているのですが、維持管理費に対してそれをどうするかというような話はなくて。ですのでその補助金に対しては、3年間こういう経費の圧縮をやっていきますという計画を立てた団体が、当面の維持管理費を

面倒見ていただけるというような話はございますが、その内容がまだ詳細には分かっておりませんので、実際どのようになるか、今の現状はそのような情報しかありませんので、よろしくをお願いします。

14番（高橋秀昌君） 私は、この問題は大きい問題だと思っています。というのは、国が一方的に押しつけてきて、やってみたら大変な経費がかかると、こうなったわけです。そうしたら、これは政治問題なのだから、市町村会等で全国的に国に対して要求していくと、こういうことがないと、国はもう勝手に官僚がそうやって安くなるのだからやってみただけでも、現場はとんでもない値段が高くなったと。そうしたら、維持管理の減らす努力については補助を出すけれども、ひどいことでしょ。だって国がやれって言ったからやむなくやったわけだから、それにかかる経費が膨大なものであれば、国が責任を持つと、この原則をしっかりと要求すべきだと思うのです。この点は町長の見解を伺いたいと思います。

町長（佐野恒雄君） この問題は町村会においても話題になっているのです。特に副町長の会議の中でかなり議論している課題でもありますし、当然こうした問題は町村会としても声を上げていかないと駄目なのかというふうに基本的には考えております。

14番（高橋秀昌君） 今町長からありましたように、毎年のように国に要請するたびに、こういうことを要求していくことを強く求めて、私の質疑を終わります。

総務産経常任副委員長（吉原亜紀子君） 私、79ページの10目、少子化対策なのですが、予算に対して執行率が半分ぐらいというところで、非常にもったいないなと思っておりまして、これを見ると、先ほども総務課長がいろいろメニューはあるのだけれども、なかなか使われていないというところで、そもそも周知がうまくできていないのか。それとも、そもそも借りるための条件が非常に複雑かつ厳しくて使われづらいのか、その辺りの分析はいかがでしょうか。

政策推進室長（中野貴行君） 少子化対策です。実績が少ないのは周知か内容かということですが、私ども捉えているのは、内容が大分難しいのではないかと考えています。特に移住支援金、結構何回も議会の場でお話ししていますが、その対象が難しく、ただ東京圏から引っ越してきただけではなくて、就職支援サイトの求人でないとお金もらえないという部分あたりという部分、あと結婚新生活も、結婚してから1年間の部分の住宅費の補助ですので、割と対象としては短い期間というものもあるかと思っておりますので、そういった部分で実績なかなか上がらないというふうに捉えています。

総務産経常任副委員長（吉原亜紀子君） その辺り既にきっちり分析ができてい
れば、使いやすいように県に訴えないと。県もせっかく予算取っても使えないと
いう、恐らく田上町でもそう思っているのだったら、ほかの自治体でもそういうふ
うに条件が厳しいなと思っているところが多くあると思うのです。その辺り、ほか
の近隣と一緒にでもいいと思うのですけれども、県に訴えるという、そういう考え
というのはあるのでしょうか。

政策推進室長（中野貴行君） これについてはおっしゃるとおり、これまで県で一律に
要件を決めていた部分ありますので、そういう視点というのは持っていませんでし
たが、今後については機会を見て県等に、どうなのだろうね、この部分ということ
でお話はしてみようと思っています。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ほかに質疑はありませんか。
（なしの声あり）

総務産経常任委員長（小野澤健一君） これで質疑を終わります。
最初に、承認第1号の討論を行います。討論はありませんか。
（なしの声あり）

総務産経常任委員長（小野澤健一君） これで討論を終わります。
これから承認第1号を採決します。
お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号
は原案のとおり決定しました。
次に、承認第2号の討論を行います。討論はありませんか。
（なしの声あり）

総務産経常任委員長（小野澤健一君） これで討論を終わります。
これから承認第2号を採決します。
お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号
は原案のとおり決定しました。
次に、承認第3号の討論を行います。討論はありませんか。
（なしの声あり）

総務産経常任委員長（小野澤健一君） これで討論を終わります。

これから承認第3号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(小野澤健一君) 異議なしと認めます。したがって、承認第3号は原案のとおり決定しました。

次に、議案第4号の討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

総務産経常任委員長(小野澤健一君) これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(小野澤健一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第4号は原案のとおり決定しました。

最後に、議案第5号の討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

総務産経常任委員長(小野澤健一君) これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(小野澤健一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は原案のとおり決定しました。

これをもちまして本委員会に付託されました件の審査は全て終了しました。

以上で閉会します。大変ご苦労さまでした。

午前10時11分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和8年3月9日

総務産経常任委員長 小野澤 健 一